

## 【重要なお知らせ :6月1日より営業再開のお知らせ】

---

緊急事態宣言解除に基づき、6月1日より教習、講習及び入校受付を再開致します。  
再開にあたり、必要な感染対策（当校の新型コロナウイルス感染症対策参照）を講じて  
営業いたします。皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

---

### 《教習生の皆様へ》

#### ①技能予約 学科予約（応急救護・学科21番）について

WEB予約は5月30日（土）より再開致します。

大変お手数をお掛けしますが、予約の取り直しをお願い申し上げます。

#### ②各種期限について・・・緊急事態宣言及び休業期間をもとに延長措置がとられます。

##### 《延長期間》

○仮免許証・・・48日間（緊急事態期間の4月8日～5月25日まで）

○教習期限・・・49日間（当校休業期間の4月13日～5月31日まで）

○検定期限・・・49日間（当校休業期間の4月13日～5月31日まで）

※今後の情勢により緊急事態期間並びに休業期間が延長した場合、各延長日数も追加  
となります。

#### ③延長手続き

○仮免許証・・・有効期限切迫の方から順次当校にて対応させていただきます。

○教習期限・・・手続きの必要はございません。

○検定期限・・・手続きの必要はございません。

※休業期間中の電話・メール等での予約変更等のお問い合わせは対応できません。

※情勢に変更が生じた場合には当校ホームページ、メール等にてお知らせいたします。

以上、皆様のご理解、ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

---